## 滝ダムの水位測定に関する平成16年7月の不適切事案に係る経過報告について

当社は、滝ダム(只見川:福島県金山町)において、平成16年7月13日と17日の 出水時にダム水位が上昇した時、ダム水位計に一時的に手を加え、ダム水位のデータを 不適切に取得したことを確認し、その事実を国土交通省北陸地方整備局他関係箇所に報 告しました(平成24年9月19日お知らせ済)。

その際、国土交通省北陸地方整備局から下記の調査を実施し速やかに報告するよう口頭指示\*\*を受けたことから、本日、判明した事実について経過報告を行いました。報告の概要は別紙のとおりです。

このような不適切な行為があったことにつきまして、地域の方々をはじめ関係者の皆様に深くお詫び申し上げます。

当社は、平成19年に発電設備の総点検を踏まえて不適切事案の再発防止策を策定し、 全社を挙げて取り組んでおります。平成19年以降、本件のような不適切事案はないことを確認しておりますが、引き続き再発防止の強化に努めてまいります。

## 【別紙】

滝ダムの水位測定の不適切事案に係る報告内容について

- (※) 北陸地方整備局からの口頭指示内容
- ①水位計の不正改造を行った理由
- ②滝ダムの水位記録原票と国土交通省に提出された操作記録の内容を確認
- ③只見川の他ダムにおける滝ダムと同様の不正改造の有無の確認

以上